

**まん延防止等重点措置適用に伴う  
県の取組状況について**

# 「重点措置」適用に伴う取組状況①【仙台市内】

「重点措置」等	左記の主な内容	県及び事業者等の対応
<b>飲食店への要請</b> <b>【法31条の6第1項】</b>	<input type="checkbox"/> 時短営業 (午前5時から午後8時まで、酒類提供は午前11時から午後7時まで) <input type="checkbox"/> 利用者へのマスク会食の周知等 <input type="checkbox"/> アクリル板の設置等	<input type="checkbox"/> 4/3 事業者(約1万店舗)・関係8団体へ通知 <input type="checkbox"/> まん延防止等措置実態調査 ・感染防止対策要請への対応状況調査 ・営業時間短縮の要請への対応状況調査
<b>飲食店への要請</b> <b>【法24条第9項】</b>	<input type="checkbox"/> CO <sub>2</sub> センサーの設置, ガイドラインの遵守徹底 <input type="checkbox"/> カラオケ設備の利用自粛	
<b>その他の施設への感染拡大防止の協力依頼</b>	<input type="checkbox"/> 時短営業 (午前5時から午後8時まで、酒類提供は午前11時から午後7時まで) <input type="checkbox"/> 有症状者の入場禁止, 消毒設備の設置, 換気等 <input type="checkbox"/> ガイドラインの遵守	<input type="checkbox"/> 4/3～4/8 関係団体へ周知 <b>【業種別】</b> ホテル・旅館等9, ライブハウス施設19, スポーツ19(※プロスポーツ3含む), 遊技業等6, 県有体育施設6, 商工団体(百貨店・展示場含む)34, 卸売市場等18
<b>頻回・重点検査の実施</b>	<input type="checkbox"/> 高齢者施設等の従業者に対する頻回検査  <input type="checkbox"/> 歓楽街等での重点検査	<input type="checkbox"/> 高齢者施設等の職員約12,500人を対象として抗原定量検査を週1回程度実施する予定。  <input type="checkbox"/> 1,072店舗・5,092人申込み
<b>感染症拡大防止協力金の支給</b>	<input type="checkbox"/> 時短営業に全面協力した事業者に、売上高方式・売上減少方式のいずれかにより協力金支給	<input type="checkbox"/> 4/9 新聞広告による周知 (※申請方法等の詳細は4/9仙台市HPに掲載)

## 「重点措置」適用に伴う取組状況②【仙台市外】

「重点措置」等	左記の主な内容	県及び事業者等の対応
<b>飲食店への要請</b> <b>【法24条第9項】</b>	<input type="checkbox"/> 接待を伴う又は酒類を提供する飲食店の時短営業 (午前5時から午後9時まで) <input type="checkbox"/> 利用者へのマスク会食の周知等 <input type="checkbox"/> アクリル板の設置等 <input type="checkbox"/> CO <sub>2</sub> センサーの設置, ガイドラインの遵守徹底 <input type="checkbox"/> カラオケ設備の利用自粛	○4/3 事業者(約9,000店舗)・関係8団体へ通知 ○市町村の協力による営業時間短縮の要請への対応状況調査
<b>頻回検査の実施</b>	<input type="checkbox"/> 高齢者施設等の従業者に対する頻回検査	○4/16～ 高齢者施設等の職員(約720施設, 約23,000人)を対象として抗原定性検査を週1回程度実施
<b>感染症拡大防止協力金の支給</b>	<input type="checkbox"/> 時短営業等に全面協力した事業者へ支給	○4/6 県による市町村説明会開催

## 「重点措置」適用に伴う取組状況③【県内全域】

「重点措置」等	左記の主な内容	県及び事業者等の対応
<b>県民への要請</b>	<input type="checkbox"/> 不要不急の外出・移動の自粛 <input type="checkbox"/> 時短要請した時間以降に飲食店等に見だりに出入りしないこと <b>【法31条の6第2項】</b> <input type="checkbox"/> ガイドラインを遵守しない 飲食店利用の自粛 <input type="checkbox"/> 飲食店の求める感染防止策への積極的な協力	○4/3 仙台市との共同記者会見(YouTube配信) 市町村危機管理部門へ通知 ○4/5～道路情報板での「重点措置」実施中の周知 ○4/6,4/20 県内67金融機関等に通知 ○4/9 仙台市による県民・事業者向け新聞広告 ○4/3～4/5 文化芸術・県有体育施設・プロスポーツに周知 ○4/13 街頭呼びかけ(北部) ○4/20 街頭呼びかけ(栗原) ○4/21 街頭呼びかけ(気仙沼) ○4/23 街頭呼びかけ(仙台, 大河原, 東部, 登米) ○4/26 街頭呼びかけ(仙台) ○4/17 新聞広告(県民向け要請内容等の周知)
<b>イベント開催についての要請</b> <b>【法24条第9項】</b>	<input type="checkbox"/> ガイドラインの遵守徹底, 追跡対策の徹底 <input type="checkbox"/> 開催要件(人数上限5,000人以下, 大声での歓声・声援等が想定されるものは収容率50%以内)	○4/5 商工関係団体等へ周知
<b>事業者への要請</b>	<input type="checkbox"/> 「出勤者数の7割削減」を目指すことも含めたテレワーク等の推進	○4/5 商工関係団体等へ周知
<b>大学等への要請</b>	<input type="checkbox"/> 学生に対するマスク会食の徹底等 <input type="checkbox"/> 感染防止と面接授業・遠隔授業の効率的実施等による学修機会の確保	○4/5～4/6 宮城大学, 私立学校設置者に通知
(独自の取組)	<input type="checkbox"/> 県立学校への周知	○教育活動, 入学式・始業式における感染防止徹底 ○部活動でのガイドライン遵守・交流試合等の自粛
その他	<input type="checkbox"/> 国と都道府県との連携会議	○4/1～「重点措置」適用自治体(宮城・大阪・兵庫, 4/12～東京・京都・沖縄, 4/19～埼玉, 千葉, 神奈川, 愛知, 4/26～愛媛)と内閣府等との間で対策実施状況等の情報共有を行うweb会議を5回開催